

告示

埼玉県告示第百六十六号

次の表の上欄に掲げる病院及び診療所を救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項に規定する救急病院又は救急診療所として令和六年二月二十八日に認定し、その有効期限を同表の下欄のとおりとした。

令和六年三月一日

埼玉県知事 大野 元裕

病院及び診療所		有効期限
名称	所在地	
戸田市立市民医療センター	埼玉県戸田市美女木四丁目二十番地の一	令和九年二月二十七日
医療法人あかつき会はとがや病院	埼玉県川口市坂下町四丁目十六番二十六号	同右
医療法人社団草芳会三芳野病院	埼玉県入間郡三芳町大字北永井八百九十番六	同右
みくに病院	埼玉県春日部市下大増新田九十七番地一	同右
医療法人社団全仁会東都春日部病院	埼玉県春日部市大畑六百五十二番地七	同右
医療法人財団健和会みさと健和病院	埼玉県三郷市鷹野四丁目四百九十四番一号	同右
医療法人社団愛友会三郷中央総合病院	埼玉県三郷市中央四丁目五番地一号	同右
医療法人社団協友会越谷誠和病院	埼玉県越谷市谷中町四丁目二十五番地五	同右
医療法人社団協友会彩の国東大宮メディアカルセンター	埼玉県さいたま市北区土呂町千五百二十二番地	同右
医療法人川久保病院	埼玉県さいたま市浦和区東高砂町二十九番十八号	同右

増田外科医院	埼玉県さいたま市北区宮原町四丁目三十九番地五	令和九年二月二十七日
埼玉県立小児医療センター	埼玉県さいたま市中央区新都心一番地二	同右
埼玉脳神経外科病院	埼玉県鴻巣市上谷六百六十四番地一	同右
こうのす共生病院	埼玉県鴻巣市上谷二千七十三番地一	同右
村越外科・胃腸科・肛門科	埼玉県鴻巣市吹上本町一丁目四番十三号	同右
医療法人康正会病院	埼玉県川越市大字山田三百二十番地一	同右
しらさき川越クリニック	埼玉県川越市上野田町三十五番四	同右
医療法人社団秀栄会所沢第一病院	埼玉県所沢市下安松千五百五十九番地一	同右
医療法人泰一会飯能整形外科病院	埼玉県飯能市東町十二番二号	同右
医療法人EMS西山救急クリニック	埼玉県加須市北小浜四百八番地	同右
医療法人徳洲会羽生総合病院	埼玉県羽生市大字下岩瀬四百四十六番地	同右
久喜メディカルクリニック	埼玉県久喜市下早見千百八十三番地一	同右
社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス東埼玉総合病院	埼玉県幸手市大字吉野五百十七番五	同右
熊谷外科病院	埼玉県熊谷市佐谷田三千八百十番地一	同右
皆成病院	埼玉県深谷市西島町三丁目十一番地一	同右
秩父市立病院	埼玉県秩父市桜木町八番九号	同右

国民健康保険町立小鹿野
中央病院

埼玉県秩父郡小鹿野町小鹿野三
百番地

令和九年二
月二十七日